

姫路市入札監視会議 議事概要（令和6年度第1回）

1 日時

令和6年8月29日（木） 午前9時から午前10時10分まで

2 場所

姫路市役所 本庁10階 第2会議室

3 出席者

（委員）前田委員長 野上委員 井上委員 藤田委員
（姫路市）横田財政局長 西松財務部長 谷本契約課長 他契約課2名

4 概要

入札制度の概要及び令和6年1月1日から令和6年6月30日までの間の制度改正とその概要

（1）積算疑義申立制度の試行導入（令和6年4月1日）

【概要】

制限付一般競争入札のうち土木工事及びほ装工事について、開札後に積算疑義が生じた場合に、積算疑義を解消したうえで契約を締結するために、落札決定前に金入り設計書の閲覧と積算疑義の申立ができる積算疑義申立制度を試行導入した。

（2）標準発注条件の公表事項の追加（令和6年4月1日）

【概要】

制限付一般競争入札における、工事規模によって設定する平均実績要件について標準的な発注条件を公表した。

（3）姫路市建設工事等入札結果の公表に関する要綱の改正（令和6年3月21日改正）

【概要】

不落随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第8号）により契約を締結した案件についての入札結果を公表した。

【主な質問・意見】

特になし。

建設工事発注状況等の説明

令和6年1月1日から令和6年6月30日までの間の入札及び契約手続の運用状況について事務局から報告

審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定されていた井上委員から抽出結果を報告

<抽出の概要>

入札方式別に審議対象工事は無作為に抽出

- ・制限付一般競争入札（総合評価）について、全7中1件を抽出
- ・制限付一般競争入札（価格競争）について、全54件中2件を抽出
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から1件、建築・その他工事から1件）
- ・指名競争入札について、全44件中3件を抽出
（内訳：土木・鋼構造・ほ装工事から2件、建築・その他工事から1件）

ア 制限付一般競争入札（総合評価）

姫路市立安室小学校屋内運動場長寿命化改修等（建築）工事

【主な質問・意見】

- 委員：総合評価落札方式は導入してから何年経過しているのか。
- 事務局：平成19年に要綱制定しており、17年ほど経過している。
- 委員：総合評価落札方式で契約をした案件について、工事成績が良いのであれば対象案件の拡充を検討した方がいいのではないかと。
- 事務局：総合評価落札方式で契約を行った工事は、検査結果が良いものが多く工事品質が確保されており、また、価格的にも市にとって良い点があるが、事務負担も相応に生じている。そのため、事務負担を勘案しながら今後拡充していきたいと考えている。
- 委員：評価項目の担い手確保について、加点となっている会社が10社中1社のみであり、加点するには難しい項目に見受けられるが、評価項目とするのはなぜか。
- 事務局：建設業界全体で担い手不足が問題となっており、若手職員の育成が必要となってきた中、会社として担い手を確保することは、

大変重要であると考えているため、評価項目として設定している。

委員：2者失格となっているが、失格の理由はどういったものがあるのか。

事務局：申込後、技術提案資料の提出がなかった場合などを失格理由としている。

委員：失格や辞退した場合にはペナルティ等はあるのか。

事務局：特に取り扱いに違いはなく、ペナルティは課していない。

イ 制限付一般競争入札（価格競争）

① 荒川18号線道路補修工事

【主な質問・意見】

特になし

② 姫路市書写山観光施設駐車場便所大規模改修等工事

【主な質問・意見】

委員：申込者13者中辞退5者と辞退が多くなっているが、理由は何か。

事務局：辞退理由としては、積算期間が間に合わなかった等である。

委員：積算期間をより長く設定することは可能か。

事務局：積算期間について、長くすることは可能であるが、現在建設業法の標準的な見積期間より長く設定しているため、これ以上の期間の延長は現状不要と考えている。

ウ 指名競争入札

① 大井川擁壁設置工事

【主な質問・意見】

特になし。

② 水上54号線道路補修工事

【主な質問・意見】

特になし。

③ 名古屋山霊苑管理事務所空調機更新工事

【主な質問・意見】

委員：空調機の更新工事だが、発注業種は管工事であっているのか。

事務局：工事内容が配管関係を主とした内容の工事は建設業法において管工事となることから管工事で発注している。

委員：土木工事やほ装工事に比べて入札金額にばらつきがあるが理由は何か。

事務局：設備工事は土木工事と違い、見積単価が公表されていないものが多い。そのため見積り内容が多くなると入札金額がばらつく傾向がある。

入札参加資格制限の措置状況

令和6年1月1日から6月30日までの入札参加資格制限措置の状況について、事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

指名停止措置の措置状況

令和6年1月1日から6月30日までの指名停止措置の状況について、事務局から報告
(延べ7者)

【主な質問・意見】

委員：1者、2回指名停止になっており、期間も被っているが取り扱いとしてはどうなっているのか。

事務局：同一期間に複数回指名停止となった場合、その期間を加算するのではなくそれぞれの期間重複させることとしている。これは、「指名停止期間中に別件により再度指名停止を行う場合の始期は、再度指名停止の措置を決定したときとする」とした運用申合せに基づいている。

委員：成績不良について、点数によって指名停止期間は異なるのか。

事務局：工事成績の点数によって異なり、最大3か月である。

低入札価格調査について

令和6年1月1日から6月30日までに行った低入札価格調査等について、事務局から報告

【主な質問・意見】

特になし。

苦情処理要綱に基づく苦情処理

苦情処理案件及び再苦情処理案件について、事務局から報告（案件無し）

【主な質問・意見】

委員：今まで当該制度の対象となったことはあるのか。

事務局：少なくともここ10年間は該当なしである。

5 その他

次回の定例会議について

令和7年2月を目途に開催することに決定。

審議対象工事の抽出委員を藤田委員に決定。